

第31回岩泉町農業委員会総会会議録

令和8年3月24日

岩泉町農業委員会

第31回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和8年3月24日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨 拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
 - 議案第1号 令和8年度農作業労働賃金標準額の設定について
 - 議案第2号 令和8年度農業委員会による最適化活動の目標設定について
 - 議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見決定について
 - 報告第1号 農業委員会事務局の職員の任免について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（5名）

1番 鎌田 和美 委員
4番 早川ケン子 委員
7番 合砂 哲夫 委員

3番 武田 健 委員
5番 三田地泰正 委員

欠席委員（2名）

2番 工藤 幸雄 委員

6番 畠山 利勝 委員

出席した農地利用最適化推進委員（なし）

欠席した農地利用最適化推進委員（なし）

出席した職員

局長 佐々木忠明
主査 澤口 光治

主任主査 坂下実穂子

◎開 会

(午前10時03分)

佐々木事務局長 では、定刻となりましたので、ただいまから第31回岩泉町農業委員会総会を開催いたします。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。本日は、輪番によりまして、3番、武田健委員にお願いしたいと思います。武田委員、よろしくお願いいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございます。

◎挨拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 おはようございます。第31回の総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。

暖かくなってまいりました。我々農家にとってはいろいろと忙しい時期に入ってまいりましたが、依然としてコロナなりインフルというのがまだ出ているようでございますので、十分気をつけて活動していただきたいなと思っております。

本日は、議案1号から3号、そして報告1号で農業委員会事務局の職員の任免についてということがございます。皆さん方から忌憚のないご意見を出していただいで進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

佐々木事務局長 ありがとうございます。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条によりまして、会長が議長となり議事の進行を務めることになっておりますので、以後の進行につきましては合砂会長をお願いいたします。

◎会議成立宣言

議 長 それでは、本日の欠席届のあった委員は2番、工藤委員、6番、畠山委員の

2名です。ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、第31回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。
議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議 長 次に、議事録署名委員の指名を行います。
本総会の議事録署名委員に3番、武田委員、4番の早川委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議 長 次に、会議書記の指名を行います。
本総会の会議書記に澤口主査を指名いたします。

◎議案第1号

議 長 それでは、議案第1号 令和8年度農作業労働賃金標準額の設定についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。
議案第1号は、令和8年度農作業労働賃金標準額の設定についてでございます。
提案いたしました農作業労働賃金標準額は、3月3日に農業労働力調整協議会を開催し、その決定内容を本総会で審議するものでございます。
詳細につきましては担当がご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 澤口主査。

澤口主査 それでは、1ページをお開き願います。

議案第1号 令和8年度農作業労働賃金標準額の設定について。農地法第52条の規定による令和8年度農作業労働賃金標準額を設定するため、議決を求める。令和8年3月24日提出、岩泉町農業委員長、合砂哲夫。

提案理由ですけれども、農業雇用関係の改善と農業経営の持続的発展に資することを目的として、令和8年4月1日から適用する令和8年度農作業労働賃金標準額を設定しようとするものであります。

それでは、めくっていただきまして、2ページがその内容となっております。先ほど局長のほうから話がありましたが、去る3月3日に岩泉町農業労働力調整協議会を開催いたしまして、そこで岩手県農業会議から示された8年度の農業労賃・農作業料金標準額設定参考資料、それから近隣市町村の動向などをお示しした上でこのとおりに協議会で決定をさせていただいたところでございます。

まず、上段の人力の部でございますけれども、こちらは岩手県の最低賃金が1,031円、1日8時間換算でいきますと8,248円に改定されたことから、標準額は100円単位を切り上げて8,300円ということにさせていただいたところでございます。

それから、下段のほうの機械の部になりますけれども、こちらは昨年度10%程度増額改定させていただいたところでございまして、今年度につきましては据置きということで、近隣市町村との比較でも据置きにしても問題ないというか、市町村の格差は狭まるということで、そのようにさせていただいたという経緯がございます。

中身のほうの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和8年度農作業労働賃金標準額の設定については原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

議長 次に、議案第2号 令和8年度農業委員会による最適化活動の目標設定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号は、令和8年度農業委員会による最適化活動の目標設定についてでございます。

提案いたしました最適化活動の目標は、令和4年度から農業委員会に関する法律で設定が義務づけられたので、昨年度に設定した内容を踏まえ、令和8年度の最適化活動の目標を設定するものでございます。

詳細につきましては担当がご説明いたしますので、ご審議よろしくお願いいたします。

議長 澤口主査。

澤口主査 それでは、議案第2号 令和8年度農業委員会による最適化活動の目標設定について。農業委員会における最適化活動の目標設定について議決を求める。令和8年3月24日提出、岩泉町農業委員長、合砂哲夫。

提案理由は、農業委員会は毎年度、3月末までに最適化活動の目標を設定し、4月末までに公表するため、最適化活動の目標を設定するものであります。

それでは、中身になりますが、4ページをお開き願います。こちらは目標設定の前の農業委員会の現状ということで、こちらについてはこのとおりとなっております。

続いて、5ページになります。5ページをお開き願います。こちらが最適化活動の目標ということでございます。ところどころだけ説明させていただきますけれども、まず1、最適化活動の成果目標のところでございますけれども、(1)の農地の集積、①、現状と課題というところで、真ん中のこれまでの集積面積のほうは444haとなっております。昨年と比べまして、若干は減少しております。それは、離農された方がいらっしゃったというところでございます。

続きまして、②の目標でございますけれども、こちらにつきましては今年度の新規の集積面積というのを150haということで設定をさせていただきました。こちらの計算ですけれども、まず町内の農地面積が1,990haございまして、集積率を60%ということで目指しておりますけれども、1,990haの60%は1,194haになりますが、こちらから現在まで集積している面積444haを差し引いた750haの集積を進めていかなければならない面積ということになりますので、それを令和12年度までに達成しよう

とする場合、今年度150haが目標面積になってございます。そして、これまでの集積面積の累計は、これまでに集積している444haプラス150haで594haを目指すこととなっております。

続きまして、(2)の遊休農地の解消ですけれども、こちらは昨年度実施いたしました利用状況調査により判明した遊休農地の状況ということで、緑区分、いわゆる草刈り機とかで農地を戻すことができるという遊休農地が143haで、機械などを使って遊休農地から戻すことができる農地が10haの合計153haという現状を書かせていただいております。

そして、目標のところですが、こちらは令和3年度のそれぞれの面積でございます。それぞれの面積は、農地の緑区分は31.4ha、いわゆる5分の1の面積を記入してくださいということになっておりますので、この面積ということになってございます。

続いて、6ページをお開き願います。今度は新規参入のほうになりますけれども、②の目標のところでございますけれども、過去3年間の権利移動面積、そちらの平均が17.67haとなりまして、そのうちの1割以上を記入してくださいということで農業会議から示されておりますので、17.67haの1割で1.76haを新規参入の今後の目標と考えてございます。

続きまして、2、最適化活動の活動目標でございますけれども、1人当たりの活動日数を月10日、これから農業委員さん、推進委員さんの皆さんに活動日数ですけれども、そういった日数ということで、去年と同じですが、設定をさせていただきたいと思っております。

続きまして、活動強化の月間については、昨年もしやりましたけれども、そういった様々な活動をするということで9月、11月、1月と設定させていただきました。

そして、3番の新規参入相談会につきましては、去年と同様2回ということで設定させていただきました。去年は、ワンストップ就農相談会は農政担当課から職員が参加をしています。また、農業人フェアについては会長からも出席をいただいております。

今年度の活動目標は以上と設定させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、三田地委員。

5番三田地委員 4ページ、農業委員会の現在の体制で委員数が7なわけだ。その下の認定農業者から、これは何の数字、読めばいいのだから。ダブっているの。

澤口主査 一番上の認定農業者とかの数……。

5番三田地委員 それの下の中立委員までのいろいろあるが、4だの2だのと。これは足すわけではない、どうなっているか。議案書は認定農業者が2人、準ずるとあるが、これはどういう解釈。

議長 澤口主査。

澤口主査 一番上の農業委員さんの定数と実数のところですね。認定農業者の方、それから認定農業者に準ずる方、準ずる方という表現になっていますけれども、中立委員さんではない方。

5番三田地委員 中立委員はこの1名。

澤口主査 1名。そして、4、2、1で7名。女性はダブルカウントといたしますか。

5番三田地委員 準ずるとするのは2名が……。

澤口主査 認定農業者4名、認定農業者に準ずる者2名、中立委員1名の合計7名と。

5番三田地委員 ただ足すのだと数字が余計になるかと思って、今どうしたらいいかなと思ったの。

澤口主査 女性のところはダブルカウントになっております。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 では、質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和8年度農業委員会による最適化活動の目標設定については原案のとおり決定いたしました。

◎議案第3号

議長 次に、議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第3号についてご説明いたします。

議案第3号は、農用地利用集積等促進計画案に係る意見決定についてでございます。

詳細につきましては担当がご説明申し上げますので、ご審議よろしく願いいたします。

議長 澤口主査。

澤口主査 (議案説明)

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見決定については、原案のとおり決定いたしました。

◎報告第1号

議長 次に、報告第1号 農業委員会事務局の職員の任免について、事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 では、報告第1号についてご説明いたします。

農業委員会事務局職員の任免についてでございます。農業委員会事務局職員の任免について、岩泉町農業委員会規程第6条第1号の規定に基づきまして、下記のとおり令和8年3月19日付で専決処分したから、同条第3号により報告いたします。令和8年3月24日提出、岩泉町農業委員長、合砂哲夫。

まず、転出者のほうから説明させていただきます。今まで局長補佐をしておりました佐々木光ですが、3月31日付をもちまして事務局長補佐を免じ、農林水産課総括室長、今度は畜産と林業水産担当ということで、そちらのほうに転出いたします。

次に、事務局をしておりました主任主査の坂下実穂子でございますけれども、3月31日付で主任主査を免じまして、学校給食共同調理場の所長として転出することになりました。

次に、転入者でございますけれども、教育委員会で総括室長をしておりました佐々木隆幸ですが、4月1日付で事務局長補佐、農林水産課の総括室長、鳥獣と農業振興担当でございますけれども、併任で着任することになりました。

続きまして、農林水産課の主任でございます三田地瑛斗が今度は農業委員会の主任を併任発令ということになりまして、事務局のほうに着任いたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。本件は人事案件であります。あえて質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

よって、報告第1号の農業委員会事務局の職員の任免についてを終わります。これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

佐々木事務局長 それでは、事務局のほうからですが、次回の総会日程は4月24日金曜日、午前10時から分庁舎の第1会議室で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

あと事務局を今まで3年間やっておりました主任主査の坂下が転出いたしますので、一言挨拶をさせますので、よろしくお願いいたします。

坂下主任主査 このたび学校給食センターのほうに異動することになりました。農業について何も分からない私でしたが、農業委員の皆様、推進委員の皆様、局長をはじめと皆さんにご指導、ご協力、ご支援いただきながら、何とか3年間務めてまいりました。この経験を糧に、次の職場でも頑張りたいと思いますので、町で見かけたらぜひお声がけをよろしくお願い致します。お世話になりました。

(拍手)

佐々木事務局長 では、頑張って、次の職場で働いていただきたいと思います。

4月からは、新しい体制となりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

議長 委員の皆様から何かございませんか。

5番三田地委員 会長からも何か御礼の言葉はないの。

議長 それでは、以上で終わりますが、坂下主任主査につきましては非常に大変ご苦労さまでした。また、今年は全国の農業委員会の会長大会にも坂下主任主査も出席いただいて、東京のほうに出向いていただき、いろいろと研修させていただきました。まだ今年も、来年度も、新年度もまた農業委員会と思いましたが、やはり職員は異動して次々と偉くなっていくものですから、それを駄目だと言うわけにもまいりませんので、許可したところでございます。

これからもいろいろと岩泉町のために仕事に励んでいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

坂下主任主査 ありがとうございました。

◎閉 会

議 長 それでは、以上をもちまして第31回岩泉町農業委員会総会を終わります。どうもご苦労さまでした。

(午前10時28分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月24日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 3番 武田 健

署名委員 4番 早川 ケン子

